

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期鳥羽市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県鳥羽市

3 地域再生計画の区域

三重県鳥羽市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口も1960年の30,521人をピークに減少しており、2020年には17,525人（令和2年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には総人口が10,816人、2050年には総人口が8,107人となり、1万人を下回る見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1960年の10,290人をピークに減少し、2020年には1,601人となる一方、老年人口（65歳以上）は1960年の2,289人から2020年には6,928人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1970年の19,230人をピークに減少傾向にあり、2020年には8,996人となっている。

1995年以降の自然動態をみると、出生数は1995年の272人をピークに減少し、2023年には57人となっている。その一方で、死亡数は2023年には349人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲292人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1995年には既に転入者（829人）が転出者（1,153人）を下回る社会減（▲324人）となっている。しかし、本市の基幹産業である水産業や宿泊観光業等の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、市外への転出超過は解消されず、2023年においても、引き続き▲96人の社会減となっている。このよ

うに、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、下記5つの基本目標に基づき、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、具体的な施策を展開する。

- ・基本目標1 働く場の創出・人材育成
- ・基本目標2 新しいひとの流れ・ひとの交流
- ・基本目標3 誰もが活躍できるまち
- ・基本目標4 地域経営の視点に立ち、時代に合ったまちづくり、安心した暮らしの確保
- ・基本目標5 連携施策等

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市民が就労している割合(市民税所得割納税義務者数÷生産年齢(15歳～64歳)人口)	86%	90%	基本目標1
イ	市外への転出超過数の改善	96人	50人	基本目標2
	外国人観光客の入込客数	76,287人	200,000人	
ウ	市民が就労している割合(市民税所得割納税義務者数÷生産年齢(15歳～64歳)人口)	86%	90%	基本目標3
	市民団体及びNPO団体登録数	70団体	70団体	
エ	鳥羽市が「住みやすい」「	59%	65%	基本目標4

	まあ住みやすい」と思う市民の割合（市民アンケート）			
オ	伊勢志摩定住自立圏取組項目数	34項目	40項目	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期鳥羽市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 働く場の創出・人材育成事業

イ 新しいひとの流れ・ひとの交流事業

ウ 誰もが活躍できるまち事業

エ 地域経営の視点に立ち、時代に合ったまちづくり、
安心した暮らしの確保事業

オ 連携施策等の事業

② 事業の内容

ア 働く場の創出・人材育成事業

地域産業の担い手として働きたいと思えるよう、魅力的な働き方や職場づくりを支援するとともに、産学官や異業種間の連携促進や新技術・新モデル等の推進を図る等の産業振興等により、属性を問わずに誰もが地域産業の担い手として活躍できるまちを目指す事業

- ・ 魅力ある働く場の創出
- ・ 異業種連携による産業振興
- ・ Society5.0 新技術の活用
- ・ 新たなビジネスモデルの構築

- ・ 企業との交流・連携
- ・ 挑戦人口の創出 等

イ 新しいひとの流れ・ひとの交流事業

独自の魅力ある地域資源等を活用した“鳥羽市らしい観光まちづくり”による国内外からの集客に取り組むとともに、観光を契機とした交流や暮らしの場としての魅力を伝える等により、鳥羽への移住・定住人口・交流人口・関係人口の増加につなげる事業

- ・ 企業との交流・連携
- ・ 移住・定住の促進
- ・ 観光魅力の向上
- ・ 関係人口の創出 等

ウ 誰もが活躍できるまち事業

子育て支援策や教育環境の充実化、SDGsを意識した行政運営等、誰もがライフステージに応じた希望が叶えられ、居場所や役割を持って活躍できるまちを目指す事業

- ・ 結婚・出産・子育て支援
- ・ 教育・保育環境の充実
- ・ 体験・経験型教育の推進
- ・ SDGs 誰ひとり取り残さないまちの実現 等

エ 地域経営の視点に立ち、時代に合ったまちづくり、安心した暮らしの確保事業

日常の暮らしの利便性を確保や新エネルギーや新技術の活用等の時代に合ったまちづくりを進めるとともに、市民や観光客を含めた総合的な防災対策について関係団体が連携して取り組む等により、時代に合ったまちづくりが推進されており、鳥羽の風土に応じた安心できる暮らしが守られていることを目指す事業

- ・ 防災対策の充実
- ・ スポーツ・健康まちづくり推進
- ・ コミュニティ形成・強化・充実
- ・ 地域資源の高付加価値化・新しい価値の創生

- ・ 環境に配慮した持続可能なまちづくり推進
- ・ Society5.0 新技術の活用 等

オ 連携施策等の事業

相乗効果が期待できる施策の展開に当たって、共通目的を有する関係自治体等との連携に取り組む等により、地域の実情に合わせた施策に取り組む事業

- ・ 国家戦略特区の推進
- ・ 移動手段・公共交通対策の推進
- ・ 国土強靱化計画の策定・推進 等

※ なお、詳細は第2期鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

250,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月～9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで